（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 神奈川県
農 業 委 員 会 名 ： 小田原市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	486	1,290				1,780
経営耕地面積	261	611	151	460		871
遊休農地面積	18	25	16	9		43
農地台帳面積	548	1,868				2,416

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,646
自給的農家数	727
販売農家数	919
主業農家数	134
準主業農家数	202
副業的農家数	641

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,536
女性	627
40代以下	168

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	59
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	13
農業参入法人	1
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	―							
女性	―							
40代以下	―							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　4年　9月24日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	―	7
認定農業者に準ずる者	―	6
女性	―	1
40代以下	―	1
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	13

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,780ha	183.60ha	10.31%
課　　題	優良農地の集積 適正な賃借料の設定		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
203.54ha	181.05ha	12.75ha	88.95%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	県西営農支援センター協議会で情報を提供していく。 8月～9月に有効利用希望者への登録の呼びかけ、12月以降にあっせん調整する。
活動実績	8月から9月に有効利用希望者の新規募集を行った。 12月に登録情報の公開を開始し、あっせん調整を実施した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	今後、農協との連携を強化することが求められる。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	8経営体	6経営体	13経営体
	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積
	2.8ha	1.5ha	4.4ha
課　　題	農業所得の確保 経営の定着 地元における信用の形成		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
8経営体	11経営体	137.50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
2.1ha	2.5ha	118.10%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	随時相談を受け付ける。 県西営農支援センター協議会で相談を受け付ける。
活動実績	農政課と連携を取りつつ、相談を受けた。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	農政課との連携を取り、事務を行う必要がある。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	1,822.7ha	32.7ha	1.79%
課　　題	遊休農地所有者への指導徹底が必要である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
29ha	0ha	0.00%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	60人	7月～8月	9月～11月
		調査方法	調査区域を12区域に区切り、担当の農業委員・農地利用最適化推進委員を定めて調査する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：12月～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		60人	8月～9月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　12月～1月	調査結果取りまとめ時期　1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　164筆	調査数：　筆	調査数：　筆
		調査面積：12.6ha	調査面積：　ha	調査面積：　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	遊休農地所有者への効果的な指導方法を研究する必要がある。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	1,780ha	0.9ha
課　　題	違反転用の把握が困難である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.0ha	0.9ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	7月から8月にかけて利用状況調査と合わせて早期発見に努める。
活動実績	7月から8月にかけて利用状況調査の機会に違反転用個所の把握に努めた。
活動に対する評価	違反転用になりつつある箇所に対し、復元の指導を行うことができた。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　30件、うち許可　30件及び不許可　　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員による申請書類記載事項の確認と農地台帳との照合・現地確認を実施、また、農業委員による申請者への聞き取り及び現地確認を実施			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局職員の説明と、担当農業委員の調査報告			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	30件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公告した。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　30日	処理期間（平均）	30日
	是正措置				

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　32件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員による申請書類記載事項の確認と農地台帳との照合・現地確認を実施、また、農業委員による申請者への聞き取り及び現地確認を実施			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局職員の説明と、担当農業委員の調査報告			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公告した。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　30日	処理期間（平均）	30日
	是正措置				

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	6法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	6法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　143件	公表時期 令和3年5月
		情報の提供方法：ホームページに掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　件	取りまとめ時期 平成　年　月
		情報の提供方法：	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　2.416ha	
		データ更新：随時更新。住基・固定の更新は、8月に実施。	
		公表：農地情報公開システム（全国のうちナビ）を活用し、公表した。	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

議事録を委員会事務所に備え付け、会議が閉会した日から1か月以内に1週間以内の期間を定めて一般の閲覧に供しており、閲覧の期間は市役所の掲示板に公告している。（小田原市農業委員会会議規則第20条第2項及び第3項）

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　2 件

提出先及び提出した意見の概要	小田原市長／神奈川県知事 農林業施策並びに予算に関する要望（優良農地の保全・荒廃農地対策・担い手の育成・確保・有害鳥獣対策・基盤整備）

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

窓口に備え付け閲覧に供している。